

再評価に係る県知事等意見

国土交通省中部地方整備局長
稲田 雅裕 様

静岡県知事 川勝 平太

再評価に係る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和 4 年 10 月 7 日付け国部整企画第 88 号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1 道路事業「一般国道 1 号島田金谷バイパス」
再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、島田市野田から掛川市佐夜鹿に至る区間のバイパスの 4 車線化事業であり、慢性的な交通渋滞の緩和、新東名高速道路へのアクセス向上による物流活動への支援、医療施設への救急搬送時間の短縮などのストック効果が期待されております。さらに、本県が令和 6 年度供用に向け整備する金谷御前崎連絡道路と併せ、陸・海・空の交通ネットワークが強化されるなど、本県の発展に寄与する重要な事業です。

今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト削減の徹底に努め、事業を推進できるようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

2 河川事業「富士海岸直轄海岸保全施設整備事業」

再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、多くの人口や金属・化学工業等の産業、JR東海道線や国道1号等の主要な交通インフラを背後に抱える静岡市蒲原地区から富士市、沼津市に至る海岸沿いの地域において、高潮や波浪による被害を軽減するために離岸堤整備や養浜などの海岸保全対策を実施することで、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活基盤の確保を図る重要なものです。また、予想される気候変動や近年の台風、波浪の大型化等から、海岸保全対策への地域の関心も高まっています。

これらのことから、今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いいたします。